

## 現在、看護職の免許をお持ちの方で就業していない方へ(復職のお願い)

eナースセンター求職登録者の皆様へ  
「とどけるん」届出登録者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症による感染の拡大に伴い、医療・介護施設等で看護職の就業が求められています。

現在、さまざまな場所で看護職が必要とされており、病院はもとより、診療所、介護施設、訪問看護ステーション、学校、PCRセンターなどでも就業が求められています。

就業するにあたっては、常勤だけでなく、短期間や時間単位等による多様な勤務形態での就業も可能です。また、お住まいの都道府県だけでなく、他の都道府県での就業も求められています。

看護職の免許をお持ちの方で就業していない方におかれましては、可能な限り、復職をお願いいたします。ご協力いただける場合は、栃木県ナースセンターにご相談ください。

栃木県ナースセンター  
電話 028-625-3831 (受付：平日 9時～16時)